

12月定例会 議案審議結果

番号	案件名	審議結果	
【人事案件】			
諮第5号	人権擁護委員候補者の推薦について（萬木由利子氏）	適任者と認める	全員賛成
諮第6号	人権擁護委員候補者の推薦について（洲崎富士夫氏）	適任者と認める	全員賛成
【議決案件】			
議第110号	滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更に関する協議について	原案可決	全員賛成
議第111号	滋賀県自治会館管理組合理約の変更に関する協議について	原案可決	全員賛成
議第112号	滋賀県市町村職員研修センター規約の変更に関する協議について	原案可決	全員賛成
議第113号	滋賀県市町土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて	原案可決	賛成多数
議第114号	損害賠償の額を定め、和解することにつき議決を求めることについて	原案可決	全員賛成
議第115号	高島市指定金融機関の指定につき議決を求めることについて	原案可決	全員賛成
議第116号	高島市内における字の区域の変更につき議決を求めることについて	原案可決	全員賛成
議第117号	平成17年度～平成21年度高島市（うち旧朽木村の区域）過疎地域自立促進計画の変更につき議決を求めることについて	原案可決	全員賛成
議第118号	財産の処分につき議決を求めることについて（石庭区）	原案可決	全員賛成
議第119号	財産の処分につき議決を求めることについて（石庭区、蛭口区および寺久保区）	原案可決	全員賛成
議第141号	財産の処分につき議決を求めることについて（上地区テレビ共同受信施設管理組合）	原案可決	全員賛成
【条例案件】			
議第120号	高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	全員賛成
議第121号	高島市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	全員賛成
議第122号	高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	修正可決	全員賛成
議第123号	高島市テレビ共同受信施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例案	原案可決	全員賛成
議第124号	高島市営バス事業特別会計条例等を廃止する条例案	原案可決	全員賛成
議第125号	高島市財産区管理会条例の一部を改正する条例案	原案可決	全員賛成
議第126号	高島市老人憩の家の設置および管理に関する条例を廃止する条例案	原案可決	全員賛成
議第127号	高島市地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例案	原案可決	全員賛成
議第128号	高島市駐車場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	賛成多数
議第129号	高島市立駐輪場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	全員賛成
議第130号	高島市朽木観光管理施設設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	賛成多数
【予算案件】			
議第131号	平成21年度高島市一般会計補正予算（第4号）案	原案可決	全員賛成
議第132号	平成21年度高島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	原案可決	全員賛成
議第133号	平成21年度高島市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	全員賛成
議第134号	平成21年度高島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決	全員賛成
議第135号	平成21年度高島市農林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	全員賛成
議第136号	平成21年度高島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	全員賛成
議第137号	平成21年度高島市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	全員賛成
議第138号	平成21年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決	全員賛成
議第139号	平成21年度高島市水道事業会計補正予算（第1号）案	原案可決	全員賛成
議第140号	平成21年度高島市病院事業会計補正予算（第2号）案	原案可決	全員賛成
【議員提案】			
発議第6号	高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	賛成多数
【意見書】			
意見書第3号	平成22年度県予算編成に向けた事業見直しに関する意見書案	原案可決	全員賛成

「平成22年度県予算編成に向けた事業見直しに関する意見書」を可決!

滋賀県は、平成22年度の予算編成にあたって、大幅な財源不足が見込まれるとして、市町に対する補助金や交付金を大幅に削減しようとする「事業見直し案」を県内市町に示されました。

これを受けて市議会では、12月定例会の最終日、県に見直しの再検討を求める意見書が議員から提出され、全会一致で可決されました。

可決された意見書は、本会議終了後ただちに議長が県庁へ赴き、県知事に提出されました。

平成22年度県予算編成に向けた事業見直しに関する意見書

滋賀県は、平成22年度において230億円の財源不足が見込まれ、平成23年度以降においても毎年300億円を超える財源不足が見込まれる中、歳入歳出全般にわたって更に一層の見直しに取り組むとして、「平成22年度予算編成に向けた事業見直し(案)」を、去る10月14日に市町長会議で示された。

本市の財政も極めて危機的な状況であり、県市共通の課題である行財政改革を推し進める姿勢については評価しており、今後、議論を積み重ね、滋賀の将来のために本市と連携し両者の財政再建を図る必要がある。

しかしながら、同事業見直し(案)における補助金や交付金の見直しについては、本市にとっての重要課題である少子高齢化や環境問題などへの対策として、これまで県と本市が築き上げてきた信頼関係に基づいて、それぞれの役割分担を決定し、継続して市民福祉の向上のために行ってきた諸施策について、補助金や交付金を削減、縮小しようとするものであり、事業の評価を無視し市民の理解と合意なく、一方的な都合で縮減を行うことは許されるものではない。

加えて、財政力指数0.462と極めて脆弱な本市にとっては、その影響は特に大きく、誠に遺憾な措置と言わざるを得ない。

については、本市財政の健全化と市民生活の安定を図るため、平成22年度予算編成に向けた事業見直しにあたって、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要請する。

記

1. 事業見直しについては、本市との協議を重ね、理解のもと実施すること。
2. 市民生活に直接影響が予想される事業の見直しは行わず、次の事業補助金等は現状を維持すること。

- ア 国民健康保険給付対策補助
- イ 中山間地域等直接支払交付金
- ウ 地方バス等対策費（地方バス路線維持費補助金）
- エ 自然公園施設管理事業費

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

高島市議会議長 渡邊近治

滋賀県知事 嘉田 由紀子 殿

意見書とは・・・

地方公共団体の公益に関することについて、議会が地方公共団体の機関として議会の意思を意見としてまとめた文書のこと、可決された意見書は国や県など関係機関に提出します。